

土砂災害警戒避難ガイドラインに係る議論のポイント

1. 背景

○近年の土砂災害に係る警戒避難体制の課題として、①災害発生前に避難勧告等の発令が少ない、②避難勧告等が発令されても避難する住民が少ない、③避難所が土砂災害によって被災、④災害時要援護者の被災比率が高い、等がある。

○このため、学識経験者等による「土砂災害警戒避難ガイドライン検討委員会」を設置。（第1回委員会を H19.1.15 に開催）

2. 目的

市町村の警戒避難体制の整備を支援するため、土砂災害に関して特に留意すべき事項をとりまとめた「土砂災害警戒避難ガイドライン」を作成。

3. 構成

1) 基本的な考え方

①住民は、“自分の命は自分で守る”という意識を持つ。

②住民と行政が各々果たすべき役割を認識し、協働して土砂災害に対する警戒避難体制を構築。

2) 具体的方法のポイント

①市町村長は、空振りを恐れず避難勧告を発令。災害時要援護者には、さらに早いタイミングで避難勧告を発令。

②災害時要援護者の避難支援は、福祉部局との連携、隣近所の声かけ、要援護者自身の認識が重要。

③安全で日常の延長上の避難所を確保し、住民の協力のもと運営。

④土砂災害ハザードマップは、住民が主体となって作成。

4. 活用方法

○警戒避難体制を確保するための手引きとして、市町村防災担当者をはじめ、防災関係機関、自主防災組織、住民等で幅広く活用。